

北海道シニア吹奏楽団 平成25年度臨時総会議事録

日時：平成26年1月26日(日) 12:30~13:00

場所：豊水会館練習場(練習開始前に開催)

中村団長代行挨拶

- ・団創設時の規約も無い時に、故林団長から「俺が団長をやるからお前は副団長、そして棒を振れ」と言われ、その後規約は出来たが昨年林団長が亡くなられるまでこの体制でやってきた。
- ・昨年、林団長が亡くなられた後、団長就任の要請があったが、喪が明けるまではと云うことで代行ということでやって来た。しかし、20周年という大きな節目、団も成熟して来た中で、廣瀬監事、その他の委員さんに今後の団について色々検討して頂いた。その中で、団長選考についてまとめる事ができ、今日の臨時総会に提案する事になった。よろしく審議をお願いします。

総会資格審査

総会出席は38名で(総会開始時で38名、開始後入室4名)、委任状を提出者が12名、合わせて50名。

規約改定に必要な2/3(団員は50名であり2/3は34名)を超えており、総会は成立。

議長選出

事務局からクラリネットの阿部薫さんの推薦があり、満場の拍手で選出された。

議案の提案説明(廣瀬規約改定担当監事)

昨年8月に規約改定委員会を立ち上げ、定期演奏会後に具体検討に入った。団員からの意見集約でも、楽団は団員が主役であり、団長は団員の総意により選出されるべきであるとの意見が圧倒的に多いことから、次のように改定したい。

現行規約で団長選出については第10条で、

- 1) 団長は、役員互選により選出される。
- 2) 副団長は、団長が指名する。
- 3) 理事、監事及び事務局長は、団員による選考委員会において選出し、総会において決定する。
- 4) 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

となっている。

この規約第10条を、以下のように改定したい。

- 1) 団長、理事、監事及び事務局長は、団員による選考委員会において選出し、総会において決定する。
- 2) 副団長は、団長が指名する。
- 3) 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4) 選考委員会の設置及び運営等については別途細則に定める。

また、細則については、新たに「選考委員会」の項を設け、

5. 選考委員会(以下委員会という)

規約第10条における委員会は、事務局長及びパートリーダーをもって構成する。

委員長、副委員長は、委員の互選による。

委員会の所管事項

- 1) 委員会は団長、理事、監事及び事務局長を選出するために必要な事務並びに調整を行う。
- 2) 委員会の運営に不測の事態が生じた場合は役員会に諮って解決する。
- 3) その他必要な事項は、委員会で定める。

以上について、審議をお願いします。

また、事務局長より改定規約の施行日等について補足説明があった。

- ・施行日については、5月に予定されている定期総会で団長を決定したいが、総会まで3か月間しかなく、スケジュール的には厳しい。直ちに選考委員会を立ち上げて検討に入りたいため、規約改定を承認頂ければ、改定規約の施行日を本日平成25年1月26日としたい。
- ・細則に定める選考委員会構成のパートリーダーとは、団員構成の変動が常にある事を考えると細則などで細かく決めてしまうと後々大変である。従って、当面はパートについては練習カレンダーのパート割りによる事としたい。また、このパートは7パートでリーダーは7名である。事務局長を加えると8名で、多数決で物事を決することができないので、パート人数の多いクラリネットパートにはサブパートリーダーがいるので、この方を加えて9名としたい。

質疑応答及び採決

質疑応答はなく、拍手多数で提案通り採択された。

議長解任

拍手多数で、議長を労い、解任された。